

〔 令和 1 . 11 . 20 〕  
運 協 1 — 4

# 福岡県国民健康保険運営協議会 【福岡県国保運営方針の進捗状況】

令和元年 11 月 20 日

# 福岡県国民健康保険運営方針の取組状況等

## 1. 福岡県国民健康保険運営方針（以下「運営方針」という。）について

### （1）策定の目的・根拠

国保の統一的な運営方針として平成29年12月に策定、平成30年4月1日施行  
（国民健康保険法第82条の2）

### （2）対象期間

平成30年4月1日から令和6年3月31日までの6年間

「取組状況評価」例：

◎：実施済

○：実施に向け取組途中

△：未着手

－：状況変化により実施不能／不要

## 2. 運営方針に基づく取組状況について

第1章 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し

（令和元年9月現在）

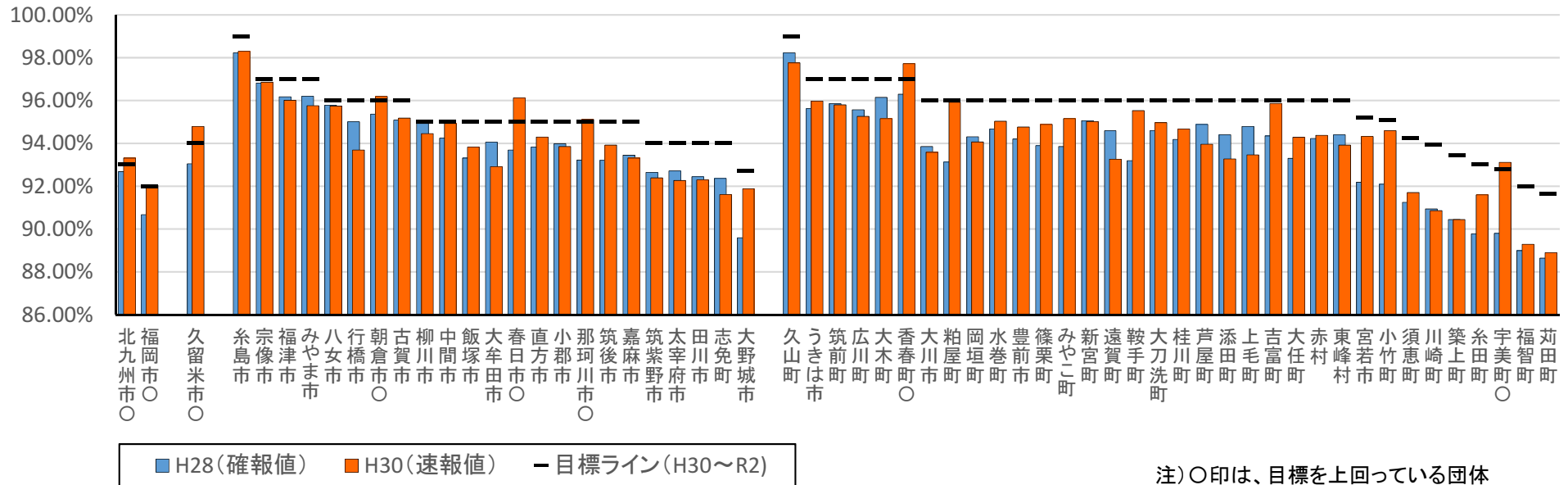
頁	項目	取組状況	取組状況評価
8	<b>【赤字削減・解消の取組】</b> ○赤字削減・解消の取組	・赤字削減・解消計画の策定、計画の進捗状況や見直しについてヒアリングを行い、助言等を実施。	○

### 第3章 市町村における保険料の徴収の適正な実施に関する事項

頁	項目	取組状況	取組状況評価
18	<b>【収納対策】</b> ○滞納整理の強化	・収納対策アドバイザーの市町村派遣（H30年度：9市町村、R1年度：8市町村）	◎
	○収納率向上研修の内容充実	・ブロック研修会の実施 （開催テーマ：納付方法の多様化、破産者等に対する滞納整理、居所不明者への対応、短期証・資格証の運用状況等）	◎
	○各市町村共通課題の意見交換の場の設置	・ブロック研修会において、参加市町村の情報交換の場を設定。	◎
	○収納対策アドバイザーの派遣事業の拡充	・収納対策アドバイザーの1市町村当たりの派遣日数の拡大、指導内容の拡充を実施。	◎

頁	項目	取組状況	取組状況評価
19	<b>【収納率目標】</b> ○収納率が低い市町村への対策	・今後、目標に向けた取組みの進捗状況を把握し、対策を検討予定。	○

市町村別収納目標と進捗状況



第4章 市町村における保険給付の適正な実施に関する事項

頁	項目	取組状況	取組状況評価
23	<b>【県による保険給付の点検】</b> ○県による保険給付の点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県によるレセプト点検の実施に向け、県、国保連合会、市町村によるレセプト研究会（H30年度から開催）において点検項目を検討中。</li> </ul>	○
24	○大規模な不正利得の回収	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進県に聞き取り等を行い、実施に向け検討中。不正利得回収に係る事務処理委託規約について市町村と今後協議予定（R1年度）。</li> </ul>	○
	<b>【療養費の支給の適正化】</b> ○柔道整復療養費の支給の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療養費点検事務・患者調査共同事業の実施（参加市町村：H30年度46市町村、R1年度50市町村）</li> </ul>	◎
28	<b>【第三者求償の取組強化】</b> ○第三者求償の取組強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者行為求償事務窓口担当職員研修会の開催（開催回数：H30年度2回）</li> <li>・第三者行為傷病原因調査支援事業の実施（参加（委託）市町村：H30年度24市町村）</li> <li>・保険者訪問の実施（H30年度6市町村）</li> </ul>	◎ ◎ ◎

頁	項目	取組状況	取組状況評価
28	<b>【返還金の保険者間調整の促進】</b> ○返還金の保険者間調整	・被保険者の資格取得届が14日以内に提出されなかった場合のやむを得ない理由について判断基準を統一し、保険者間調整実施の際の障害解消を図った。	◎
	○包括的合意に基づく返還金の国保保険者間調整	・令和3年3月からオンライン資格確認等システムの運用が開始される。同システムにより審査支払機関及び保険者においても資格確認を行い、資格喪失後受診の場合、正しい保険者にレセプトの振替が行える仕組みも示されており、包括的合意に基づく国保保険者間調整を代替する仕組みとなる。 このため、同システムの導入に向け、保険者への情報提供をはじめ所要の準備を進めていくとともに、包括的合意に基づく国保保険者間調整の導入について、引き続き検討を進めていく。	○

#### 第5章 医療費の適正化の取組に関する事項

頁	項目	取組状況	取組状況評価
35	<b>【医療費の適正化に向けた取組】</b> ○特定健康診査・特定保健指導	○実施率の向上 ・県民向けに特定健診の受診を呼びかける啓発チラシを作成・配布。また、商業施設等42会場で受診勧奨を実施。(H30年度) ・市町村が実施する事業の広報への協力。	◎  ◎

頁	項 目	取 組 状 況	取組状況評価
36		<p>○特定保健指導の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定保健指導従事者研修会を年2回開催。 (H30年度2回、R1年度2回(予定))</li> <li>・ 保険者協議会において、特定健診等実施率向上の取組状況、特定健診結果を基にした県内の生活習慣病患者の状況及び県内医療費の状況の情報を共有。</li> <li>・ 保健師、管理栄養士を派遣し研修を実施。 管理栄養士・栄養士研修会 ヘルスサポート研修会</li> <li>・ KDBシステム、保健事業等評価・分析システム等による情報提供及び活用方法に係る研修の実施。 特定健診・保健指導に関する新任研修会 保健指導従事者研修会 ヘルスサポート研修会</li> <li>・ 特定健診未受診者の医療情報収集事業の実施 (実施市町村：H30年度42市町村、R1年度56市町村予定)</li> </ul>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>

頁	項 目	取 組 状 況	取組状況評価
36	○糖尿病性腎症重症化予防	<p>○福岡県糖尿病対策推進会議による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同会議において、市町村・保健所の取組状況を情報提供し、課題等の検討を実施。</li> </ul> <p>○県や国保連合会による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導従事者研修会を年2回開催。</li> <li>・保健師、管理栄養士を派遣し研修を実施。</li> <li>・KDB システム、保健事業等評価・分析システム等による情報提供及び活用方法に係る研修の実施。</li> </ul>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>
37	○後発医薬品の使用促進	<p>○被保険者への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会の開催。 (開催回数：H30 年度2回、R1 年度2回(予定))</li> <li>・県民向け啓発用ポスター及びリーフレットの作成、配布。</li> <li>・ジェネリック医薬品に関する県政出前講座の実施。 (実施回数：H30 年度3回)</li> <li>・国保連合会及び市町村によるテレビ及びラジオ CM 広報活動。</li> </ul> <p>H30 年度テレビ・ラジオ CM 放映放送</p> <p>7月9日～15日：テレビ17本、ラジオ5本</p> <p>9月2日～30日：テレビ13本、ラジオ4本</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後発医薬品普及促進に係る取組状況調査結果を市町村へ情報提供。(H30 年度)</li> </ul>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>



頁	項 目	取 組 状 況	取組状況評価
38		<p>○保険医療機関（医科・歯科）・薬局への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹病院採用後発医薬品リストの作成・配付を予定（R1 年度）</li> <li>・後発医薬品の情報（置き換えが進んでいるもの）を関係団体へ情報提供。</li> <li>・医療関係者向け啓発資材の作成・配布を予定。（R1 年度）</li> <li>・地域協議会の開催（開催回数：H30 年度 2 回、R1 年度も開催予定）</li> </ul> <p>※後発医薬品の普及率が低い田川地区では、H26 年度から継続実施。R1 年度は被保険者数の多い地区で開催する予定。</p>	<p>○</p> <p>◎</p> <p>○</p> <p>◎</p>
	○重複・頻回受診者等への訪問指導	<p>○訪問指導実施市町村の拡大と内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問健康相談事業の実施（参加市町村：H30 年度 51 市町村、R1 年度 52 市町村）</li> <li>・市町村が独自で実施する訪問指導については、聞取りを実施。また、特別交付金（保健事業分）を活用している市町村に対しては、個別に助言。今後、好事例の横展開について、検討。</li> </ul> <p>○重複服薬者への訪問指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問健康相談事業の実施（参加市町村：R1 年度 52 市町村）。R1 年度から訪問健康相談事業対象者に重複服薬者・多剤投与者を加えた。</li> </ul>	<p>◎</p> <p>○</p> <p>◎</p>

頁	項目	取組状況	取組状況評価
39	○医療費適正化計画との関係	<p>○医療費適正化計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくおか健康づくり県民運動による特定検診等の受診率の向上や、福岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、地域で実施している取組について支援を実施。</li> <li>・後発医薬品の使用促進、医薬品の適正使用（重複投薬、多剤投与の適正化）に関して、地域協議会を開催。</li> </ul>	◎  ◎

#### 第6章 市町村が担う事務の広域的及び効率的な運営の推進に関する事項

頁	項目	取組状況	取組状況評価
42	<p><b>【事務の標準化等の方針（国保連合会 共同事業）】</b></p> <p>○特定健診未受診者情報の収集</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診未受診者の医療情報収集事業の実施 実施市町村：H30年度 42市町村、R1年度 56市町村（予定）</li> </ul>	◎
43	○医療費通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費通知に係る共同事業の実施 通知の印刷等：R1年度 56市町村 引抜き作業：R1年度 14市町村 ※引抜き作業：被保険者の転出等で送付が不要となった医療費通知の引抜き</li> </ul>	◎

頁	項目	取組状況	取組状況評価															
43	○高額療養費関係事務	・ 高額療養費申請勧奨通知及び申請書の作成：R1 年度 10 市町村	◎															
	○特別調整交付金（結核・精神）申請	・ 国の特別調整交付金（結核・精神）申請対象レセプト の抽出・特定作業の支援：R1 年度 29 市町村	◎															
	○療養費の審査（点検）	・ 療養費点検事務・患者調査の実施 <委託市町村数> <table border="1" data-bbox="1108 624 1740 874"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30 年度</th> <th>R1 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費点検事務</td> <td>43</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>あはき療養費点検事務</td> <td>42</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>あはき療養費患者調査</td> <td>39</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>柔整療養費患者調査</td> <td>46</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>		H30 年度	R1 年度	療養費点検事務	43	45	あはき療養費点検事務	42	51	あはき療養費患者調査	39	47	柔整療養費患者調査	46	50	◎
		H30 年度	R1 年度															
療養費点検事務	43	45																
あはき療養費点検事務	42	51																
あはき療養費患者調査	39	47																
柔整療養費患者調査	46	50																
○後発医薬品差額通知等	・ 後発医薬品差額通知等に係る共同事業の実施 通知の印刷等：R1 年度 59 市町村	◎																

第7章 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携に関する事項

頁	項目	取組状況	取組状況評価
46	○国保データベース（KDB）システム等情報基盤の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する保健事業を支援することを目的としてKDB等を活用した事業を実施。</li> </ul> 実施市町村：H30年度7市町村、R1年度4市町村 また、実施市町村以外の市町村に対し、横展開を図るための資料提供及び報告会を実施。	◎

第8章 施策の実施のために必要な関係市町村相互間の連絡調整そのほか都道府県が必要と認める事項に関する事項

頁	項目	取組状況	取組状況評価
47	○福岡県国保共同運営会議の設置及び運営	○福岡県国保共同運営会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年6月 同会議の設置</li> <li>・H30年度 1回開催</li> </ul>	◎
	○福岡県国保運営協議会への市町村の参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内市町村のうち、春日市及び大任町が参画。</li> </ul>	◎